

議会だより

のぎ町
第109号

平成27年4月30日



～獅子舞奉納(熊野神社)～(海老沼清一郎氏 撮影)

3月定例会 … ②～⑨

一般質問 … ⑩～⑳

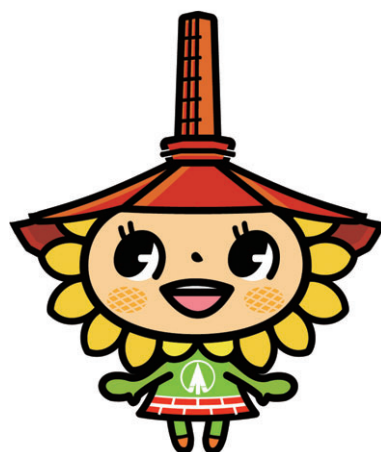
賛否の分かれた案件 … ㉔

編集発行 野木町議会 議会だより編集委員会

〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町大字丸林571

☎0280(57)4106 (FAX)(57)4190

E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp



平成27年 3 月 定 例 会



3月定例会は、3月4日から3月20日までの会期で開かれ、平成27年度予算・事業計画などの重要案件を審議しました。

定例会には、次の41案件が提出され、審議の結果、原案のとおり可決しました。

平成27年度当初予算案件9件、平成26年度補正予算案件7件、条例制定案件3件、条例の一部改正案件16件、町道認定・変更案件2件、人事案件1件、規約の変更案件1件、議員提案案件2件。

また、陳情1件について、文教民生常任委員会の審査結果を受けて本会議で採決を行った結果、不採択としました。

さらに、継続審査としていた陳情2件についても、総務経済常任委員会の審査結果を受けて本会議で採決を行った結果、不採択としました。



一般会計予算額は、85億3千万円

前年度比11億円増。町税等自主財源率は53.1%（対前年度比6.9%減）。主な事業内容は「歳出」の項に掲載のとおりです。

歳 入

区 別	平成27年度	構成割合	平成26年度 (当初予算額)	増 減 額
① 町税	36億8,504万円	43.2%	37億1,096万円	△2,592万円
② 地方交付税、地方譲与税等	10億5,000万円	12.3%	12億6,914万円	△2億1,914万円
③ 国・県支出金	16億3,904万円	19.2%	10億4,350万円	5億9,554万円
④ 町債	13億750万円	15.3%	6億5,570万円	6億5,180万円
⑤ 繰入金	5億2,040万円	6.1%	4億2,607万円	9,433万円
⑥ その他（繰越金等）	3億2,802万円	3.9%	3億2,463万円	339万円
合 計	85億3,000万円	100.0%	74億3,000万円	11億円

（注）自主財源は、①、⑤、⑥の一部の合計です。

歳 出

民生費・・・26億6,730万円

○障害者自立支援給付費	3億9,960万円
○児童手当給付金	3億9,900万円
○保育所運営委託費	3億738万円
○介護保険特別会計繰出金	2億6,880万円
○認定こども園・保育所整備事業補助金	2億4,544万円
○後期高齢者医療費	1億7,600万円
○認定こども園等運営費補助金	1億3,315万円
○国民健康保険特別会計繰出金	1億2,586万円
○こども医療費助成金	8,170万円
○学童保育事業費	5,838万円

総務費・・・11億2,966万円

○役場本館外壁等改修費	4,289万円
○野木工業団地北部地区整備費	4,096万円
○社会保障税番号制度システム整備費	2,155万円
○野木東工業団地周辺開発事業特別会計繰出金	1,233万円
○交通安全施設整備費	1,204万円
○町議会議員選挙費	1,190万円
○コミュニティーセンター建設助成費	920万円
○公共施設等総合管理計画策定費	912万円
○栃木県議会議員選挙費	847万円
○総合計画、自治基本条例策定費	788万円

農林水産業費・・・3億690万円

- 佐川南地区県営土地改良費……………5,306万円
- 農業集落排水事業特別会計繰出金……………4,384万円
- 団体営農業農村整備費……………3,225万円
- 地籍調査費……………1,279万円
- 元気な森づくり推進費……………1,027万円
- 与良川水系堪水防除負担金……………318万円
- 農地維持、資源向上、長寿命化交付金…300万円

衛生費・・・7億6,475万円

- 小山広域保健衛生組合負担金……………3億5,436万円
- 生ごみ可燃ゴミ収集運搬費……………7,833万円
- 予防接種費……………5,856万円
- 健診事業費……………3,866万円
- 乳幼児、妊婦健診費……………2,140万円
- 家庭用合併処理浄化槽設置補助費……………879万円
- ボランティアセンター外トイレ等設置費…643万円

土木費・・・10億2,948万円

- 公共下水道事業特別会計繰出金……………2億8,761万円
- 町道整備費……………2億8,190万円
- 町道管理費……………1億1,723万円
- 公園管理費……………6,605万円
- 新4号国道アクセス道路整備費……………4,956万円
- はくうんの木公園整備費……………4,300万円
- 定住促進事業費……………2,301万円



商工・消防費・・・19億353万円

- 常備消防事務委託費……………2億8,866万円
- 防災行政無線整備費……………6,853万円
- 企業誘致奨励費……………5,430万円
- 消費者行政対策費……………324万円
- 消防団機械器具置場整備設計費……………211万円

教育費・・・11億9,878万円

- (仮称)交流センター建設、運営事業費…2億6,422万円
- 南赤塚小学校校舎大規模改修費……………1億7,592万円
- 文化会館管理運営委託事業費……………9,447万円
- 小中学校給食調理業務委託費……………7,070万円
- 総合運動公園テニスコート改修費……………4,532万円
- 幼稚園就園奨励費補助費……………3,571万円
- 野木第二中学校武道場天井落下防止対策費…3,107万円
- 太陽光発電施設設置費……………3,006万円

と う ろ ん

○平成27年度一般会計予算
(反対)

宮崎 美知子 議員

(仮称)交流センター建設について
①肝心の展示室は、床面積の1割程度。設計は、町が言う建設目的に合致しているのか。又、施設建設はこれで終わらない。全体計画と運営コストを示すべきだ。

②野木町は、煉瓦や生糸の近代産業勃興と、足尾鉾毒事件で廃村となった谷中村からの移住者が相当数おられるという歴史がある町だ。資材・人件費が高騰しているという。こんな時こそ若く優秀な学芸員を雇用し、近代化の光と影の町史を掘り起こし、満を持して『町民の心のふるさと』となる箱ものを建設すべきだ。

修正動議により提出された
議案

一般会計(修正案)

賛成少数で否決

町長より提出された一般会計予算案のうち、交流センター建設、運営事業に関する歳入歳出予算を

水道事業会計

—全員賛成で可決—

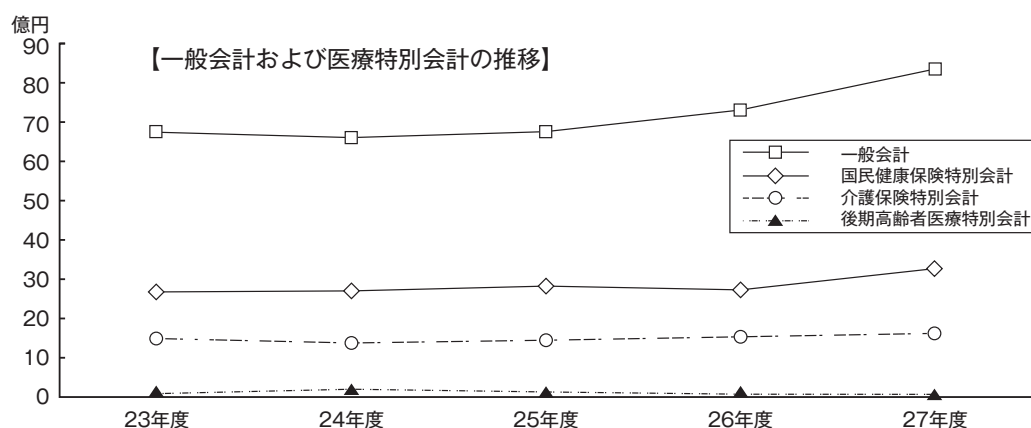
	収 入	支 出
収 益 的	3億6,635万円	3億5,305万円
資 本 的	2,242万円	2億5,062万円
収益的収支とは、年度内に発生する収入及び費用に関するもの（水道料金、人件費、減価償却費等）。 資本的収支とは、支出の効果が次年度以降に及び、将来の収益に対応するもの（起債、建設改良費等）。		

公営企業会計

減額し、総額を82億6577万6千円とすることを発議。（発議者：坂口進治議員・宮崎美知子議員）

会計別予算総括表

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	増減率(%)
一 般 会 計 —賛成多数で可決—	85億3,000万円	74億3,000万円	11億円	14.8
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 —全員賛成で可決—	33億8,194万円	28億5,247万円	5億2,947万円	18.6
介 護 保 険 特 別 会 計 —全員賛成で可決—	17億3,706万円	16億934万円	1億2,771万円	7.9
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 —全員賛成で可決—	2億3,346万円	2億3,159万円	187万円	0.8
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 —全員賛成で可決—	5,569万円	5,967万円	△398万円	△6.7
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計 —全員賛成で可決—	8億4,080万円	7億4,014万円	1億66万円	13.6
町 営 墓 地 事 業 特 別 会 計 —全員賛成で可決—	7,259万円	7,558万円	△299万円	△4.0
野木東工業団地周辺開発事業特別会計 —全員賛成で可決—	3億5,453万円	—	3億5,453万円	皆増
合 計	152億606万円	129億9,878万円	22億728万円	17.0



条例の制定

野木町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例

―全員賛成で可決―

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴う、厚生労働省令（介護保険法施行規則）の改正を受け本条例を制定。

野木町地域包括支援センターの人員等に関する基準を定める条例

―全員賛成で可決―

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴う、厚生労働省令（介護保険法施行規則）の改正を受け本条例を制定。

野木町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例

―全員賛成で可決―

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育長の職務に専念する義務の特例に関し規定するため、本条例を制定。

条例の一部改正

**町長から上程された
条例改正に関する議案**

野木町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

―全員賛成で可決―

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正、地域福祉計画の策定並びに野木町福祉有償運送運営協議会の設置に伴い、報酬額を改正。

野木町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正

―全員賛成で可決―

新たに野木東工業団地周辺新開山工業地区地区計画を決定することにより、地区計画区域内の建築物に制限を設けるための改正。

野木町道路占用料徴収条例の一部改正

―全員賛成で可決―

道路法施行令の一部改正に伴い、法令との整合性を図るための改正。

野木町健康センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

―全員賛成で可決―

野木町、古河市、加須市で構成された三国サミット会議に、新たに群馬県邑楽郡板倉町が加入したことに伴い、名称を関東どまんかサミット会議に変更し、施設の相互利用をするための改正。

野木町こども医療費助成に関する条例の一部改正

―全員賛成で可決―

12歳未満のこども医療費の現物支給給付区域を栃木県内医療機関等に拡大するための改正。

野木町老人福祉センターの設置及び管理等に関する条例の一部改正

―全員賛成で可決―

老人福祉センター利用者のうち、町外居住者の負担軽減を図るため利用料を改定し、また、野木町、古河市、加須市で構成された三国サミット会議に、新たに群馬県邑楽郡板倉町が加入したことに伴い、名称を関東どまんかサミット会議に変更し、施設の相互利用をするための改正。

野木町手数料条例の一部改正

―全員賛成で可決―

町民の利便性向上を目的としたサービスに係る手数料を加えるための改正。

野木町介護保険条例の一部改正

―賛成多数で可決―

介護保険法等の改正及び第六期介護保険事業計画策定による改正。

野木町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正

―全員賛成で可決―

指定地域密着型サービスの事業人員、設備及び運営に関する基準等の見直しによる改正。

野木町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

―全員賛成で可決―

指定地域密着型サービスの事業人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る

介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の見直しにより改正。

野木町行政手続条例の一部改正

―全員賛成で可決―

行政手続法の改正に伴い、行政指導等を規定するための改正。

野木町職員定数条例の一部改正

―全員賛成で可決―

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会事務局の職員定数の根拠法令の変更による改正。

教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

―全員賛成で可決―

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の給与等の支給根拠が地方自治法に変更となることによる改正。

教育委員会委員の定数に関する条例の一部改正

―全員賛成で可決―

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長が教育委員会の委員でなくなることによる改正。

野木町学童保育室条例の一部改正

―全員賛成で可決―

児童福祉法の一部改正に伴い、学童保育の対象児童を小学校6年生まで引き上げ、放課後児童健全育成事業の充実を図るための改正。

野木町就学指導委員会条例の一部改正

―全員賛成で可決―

教育上特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する早期からの一貫した教育支援を充実させるための学校教育法施行令の一部改正に伴う改正。

議員提案により上程された例規の改正に関する議案

野木町議会委員会条例の一部改正

―全員賛成で可決―

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正及び野木町議会基本条例制定に伴う条例間の整合性を図るための改正。

野木町議会会議規則の一部改正

―全員賛成で可決―

野木町議会基本条例及び「標準」町村議会議規則との整合性を図るための改正。



人 事

固定資産評価審査委員

―全員賛成で承認―

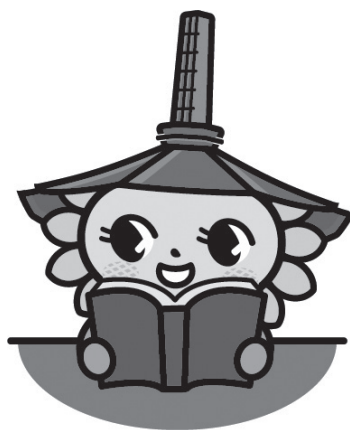
○館 野 郁 雄 氏（再任）
若林137番地1

規約の変更

下都賀地区視聴覚ライブラリー協議会規約の一部変更

―全員賛成で可決―

地方自治法の一部改正に伴い、法令との整合性を図るための改正。



町道路線の認定・変更

総務経済常任委員会で審査し、採択としたものの採決

町道路線の認定

―全員賛成で可決―

民間開発により造成した道路について、町が帰属を受けたことにより認定。

・松原77号 90・7m

（友沼字松原地先）

・松原78号 105・9m

（友沼字松原地先）

・松原79号 78・6m

（友沼字松原地先）

・松原80号 31・0m

（友沼字松原地先）

町道路線の変更

―全員賛成で可決―

町公有財産の処分に伴う隣接道路の付け換えにより変更。

・佐川野41号

変更前 143・7m

（終点 佐川野字向山地先）

変更後 444・3m

（終点 佐川野字星ノ宮地先）

補 正 予 算

一般会計（第9号）

―賛成多数で可決―

予算から4億6962万1千円を減額し、総額を76億7236万7千円とする。

これは、被災農業者向け経営体育成支援事業の減（3億230万円）や道路基盤整備事業の減（5827万円）等をはじめとした事務事業の経費確定による減額。

また、国のがんばる地域交付金事業による増（7092万円）や国民健康保険特別会計への繰出金の増（1192万円）が主な理由である。

と う ろ ん

○一般会計補正予算（第9号）
（反対）

宮崎 美知子 議員
水も出ず、お湯も沸かせない。

挙句にトイレもない。謂わば、倉庫を移設するような「ボランティア支援センター会議室移設」426万円は中止し、県産材使用の15坪程の新築を提案したい。
ラジオ体操や花壇整備の方々が求めるのは、単にトイレではなく

国民健康保険特別会計（第4号）

―全員賛成で可決―

予算から3424万4千円を減額し、総額を28億3575万3千円とする。

これは、後期高齢者支援金の減（2375万円）、保険財政共同安定化事業拠出金の減（1720万円）、一般被保険者高額療養費の増（1200万円）が主な理由である。

介護保険特別会計（第4号）

―全員賛成で可決―

予算から1122万を減額し、総額を16億8859万7千円とする。

これは、介護保険基盤緊急整備等臨時特例事業補助金の減（1500万円）、介護保険システム改修の増（378万円）によるものである。

農業集落排水事業特別会計 (第4号)

―全員賛成で可決―

予算から159万6千円を減額し、総額を5775万6千円とする。

これは、公共樹設置等設計業務委託の減(30万円)、公共樹移設工事などの工事請負費の減(129万円)によるものである。

公共下水道事業特別会計 (第3号)

―全員賛成で可決―

予算から5549万7千円を減額し、総額を6億8979万4千円とする。

これは、雨水配水管整備工事の減(4750万円)が主な理由である。

町営墓地特別会計(第1号)

―全員賛成で可決―

予算に1603万9千円を追加し、総額を9161万6千円とする。

これは、町営墓地トイレ建築工事費の減(291万円)、予備費の増(1931万円)が主な理由である。

水道事業会計(第3号)

―賛成多数で可決―

収益的支出を653万円減額し、資本的支出を1億1126万8千円減額する。

これは、資本的支出に係る思川浄水場施設費負担金の減(8482万円) 濁水対策整備費の減(1235万円)、また、収益的支出に係る思川浄水場負担金の減(300万円) 有形固定資産の除去による減価償却費の減(132万円) が主な理由である。



陳 情

文教民生常任委員会で審査し、不採択としたものの採決

『年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書』の提出を求める陳情

―賛成少数で不採択―

文教民生常任委員会において不採択とする報告を受け、原案について採決の結果、不採択。

総務経済常任委員会で審議し、不採択としたものの採決

『集団的自衛権行使容認に反対する国への意見書』の提出を求める陳情

―賛成少数で不採択―

総務経済常任委員会において不採択とする報告を受け、原案について採決の結果、不採択。

『集団的自衛権行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書』の提出を求める陳情

―賛成少数で不採択―

総務経済常任委員会において不採択とする報告を受け、原案について採決の結果、不採択。

と う る ん

○『集団的自衛権行使容認に反対する国への意見書』の提出を求める陳情
(原案賛成)

宮崎 美知子 議員
閣議決定は、①憲法9条を踏みにじり、②一内閣の解釈変更だけで9条を踏み越え、③公務員の憲法尊重擁護義務違反を犯す。

3月18日、公明党が自衛隊海外派兵の恒久法と周辺事態法から「周辺」の削除を受け入れ、世界中で米軍等が行うあらゆる戦争軍事活動に切れ目なく参加支援する戦争立法の骨格を大筋合意した。連休明けの法案提出をめざすという。憲法違反の閣議決定に基づき、日本を『殺し殺される国』にする立法は許されない。陳情を採択すべきだ。



問う！

一般質問

(平成27年3月6・9・10日開催)

一般質問一覧表

順位	質問者	質問の要旨
1	舘野孝良	1. 所信表明について
2	坂口進治	1. 平成27年度の所信表明について
3	黒川 広	1. 組織機構改革について 2. 職員の再任用について
4	長澤晴男	1. 通学路の安全策について 2. 高齢者の自転車事故について
5	鈴木隆守	1. 要望事項等について 2. 県道整備について 3. 市町村合併について
6	渡邊俊一	1. 「地方創生」にどのように取り組んでいくか
7	柿沼 守	<町長の所信表明について> 1. 高齢化対策プロジェクトについて 2. 新規事業保育所緊急整備事業について 3. 「関東どまんなかサミット会議」について <町長の所信表明以外> 4. 定住自立圏の形成について
8	山口喜代司	1. 野木町の将来展望とそれに向けての基幹となる政策課題について 2. 行政改革について 3. 観光行政について
9	眞瀬薫正	1. 27年度予算について 2. ひまわりフェスティバルについて
10	宮崎美知子	1. 町公共事業等について 2. 問題が浮上した丸林保育所に関して
11	鈴木孝昌	1. 国の施策・地方創生交付金について 2. 地方教育行政改革について
12	池田朝子	1. 教育委員会制度の変更について 2. 高齢者福祉対策について 3. 農業振興について
13	舘野崇泰	1. 一般会計予算・県支出金について 2. 栃木県が本町で行なう単独事業について 3. 県の出先機関や施設学校の誘致について 4. 議会報告会の開催にあたり行政に要望する

(説明員)

町長・眞瀬宏子 副町長・舘野本嗣 教育長 中野晴永
 総合政策部長・舘野 清 町民生活部長・篠崎 巖 産業建設部長・小泉晴雄
 会計管理者兼会計課長・荒川 勝 総務課長・眞瀬栄八 政策課長・老沼和男
 税務課長・齊藤一夫 住民課長・原田正章 健康福祉課長・大森和男
 生活環境課長・伏木富男 産業課長・舘野正文 農業委員会事務局長・町田 功
 都市整備課長・田村俊輔 こども教育課長・渡邊郁郎 生涯学習課長・黒須勝美

※ここに掲載したものは、質問・答弁ともに質問者がまとめたものをもとに、編集しました。

一般質問は、町政の諸問題や将来の展望などについて、町長の方針を問うものです。



たての 館野 孝良 議員

問

道の駅検討委員会の答申をどう受け止めているか

答

積極的な意思を表明していただけたが、非常に厳しいものがある

問 町長の所信表明についていくつか質問する。

問する。

若い世代の定住策について、企業誘致や人口流入策に力を入れていることは分かるが、町内の小中学校を卒業した子供たちが、大人

になっても住み続けるような政策に重点を置くべきと考える。

町長はどのような世帯を念頭に置いているのか伺う。

町長はどのような世帯を念頭に置いているのか伺う。

答

人口増が見込まれる、20代から40代までの結婚している世

問

町は「水と緑と歴史のふるさとプラン」をつくった。それ

に先行して道の駅検討委員会が開かれ、1月末に答申が出された。町長はそれを受け、「野木町道の駅研究会」を立ち上げると表明して

いる。ふるさとプランには道の駅については全く言及していないが、両者の関連性について伺う。

答

現時点では関連性はないが、今後、道の駅の研究を進めていく中で、ふるさとプランの活用は必然と思う。

問

道の駅検討委員会では、前向きの検討を進めるが、町財政と将来世代の負担増とならないようにと答申しているが、町長はこれをどう受け止めるのか。

答

道の駅設置に積極的な意思を表明していただけたが、非常に厳しいものがある。町のお荷物にならないよう、2～3年の猶予をもって研究し、設置

検討委員会はその後にしたい。

問

この答申は町長のメンツをつぶさなための、バラ色の内容と考える。道の駅研究会の立ち上げまで行かなくてもよいと思うが町長はどうなのか。

答

答申は厳粛に重々しく受け止めている。時間が経たなくても結論を導くまで慎重な道程を組みたい。

問

町長が是非とも作りたいのなら、その意思を表明して進めればよいと思うが、表明してはどうか。

答

答申の重さをしっかり受け止め、き



議会では、多くの町民の皆様のご傍聴をお待ちしております。

一般質問は、町政の諸問題や将来の展望などについて、町長の方針を問うものです。



さかぐち しんじ
坂口 進治 議員

問 合併しない町づくりに向けた財政基盤を伺う

答

企業誘致のため工業団地の拡大、産業の振興、雇用の確保で税收確保

問 将来合併しない町づくりに向けた財政基盤づくりを伺う。

答 町税が伸び悩む中、基金繰入や町債を活用し対応していく。歳出面では、高齢者

や障がい者の福祉施設経費の増加、子育て支援、災害対策への対応が求められる。財政基盤強化策として企業誘致のため、工業団地の拡大、産業の振興と雇用拡大

で税收確保していく。また、若い世代の定住を促進して、住民税固定資産税の増収を図っていく。

問 町長は今後10年間合併をしないと新聞に明言していたが、貯金が減り借金が増えることでは、人口増加どころか魅力ある町づくりにはほど遠いが。

答 10年間は自分の責任において言い切れる年限とした。会社为例えると、今、設備投資の時期であり、今後歳入を見据えて対応をしていく。

問 災害プロジェクトの中で、下水道埋

設配管の耐震化は触れていないが、町内は完了したのか。

答 今後3年程度で布設替えを完了する予定。水道管耐震化については、平成26年度末で全体の3.5%、県平均より低い。

問 福島県矢祭町は保育料が月1万2千円、幼稚園は2千円だが、我が町も思い切った施策は取れないのか。

答 矢祭町も知っているが、最大限考えでの検討結果だ。

問 児童・生徒の安全安心の保証を確約しているが、新橋小に通う児童の安全確保の

ため、松原踏切拡張工事の進捗状況を伺う。

答 通学路合同点検で危険箇所として指摘されている。ブルーミング育成会、松原区から要望書が提出されているが、現状登校時シルバー人材に委託、

下校時松原区老人会の世話になっている。現在、現況測量を実施している。今後図面をもとに、JRと協議を重ね、説明会を開催し全力で当たっていく。

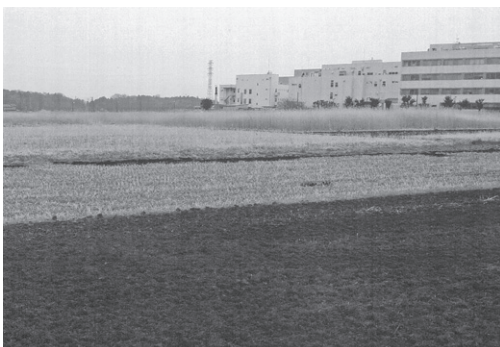
問 グランドゴルフ競技用のグラウンド整備は検

討しないのか。

答 健康寿命県内第2位であり、1位を目指し健康タウンづくりを実施したいと考えている。一つに提案として、若の原農村公園にグラウンド整備を検討中。



第一松原踏切通学風景



工業団地予定地



くろかわ ひろし
黒川 広 議員

問

創生総合戦略には政策力アップが必要？

答

総合戦略会議と総合戦略推進本部が連携して対応

問 町民から懐疑的な声が聞かれた部長制導入から1年が経過する。部長制の検証、評価について伺う。

答 部長制導入を含め組織機構改革につ

いては、11月に検討委員会を開催し、全職員の意見を聴収したうえで2月の検討委員会にて検証した。効果としては、指揮命令伝達の迅速化や、各課横断的

な協力体制や連携が促進された、また職員の目標として励みになっている。

問 国の方針を受けて町としても、27年度中に町創生総合戦略を策定することになっているが、それに対応するために、推進するための組織見直しを行う必要があると考えるが、どうか。

答 大変ごもっともな意見であると思うが、現状の職員数、人事配置からして、推進部隊を組織するには困難な状況にある。全庁的な総合戦略推進本部を庁内に、また産・官・

学・金・労・住民代表等で構成される総合戦略会議を別途組織し、戦略会議と推進本部の連携をとりながら進めていきたい。

問 創生総合戦略の策定に当たっては、従来の管理者主体の進め方に加え、若手職員の横断的なプロジェクト体制により総合政策力を補ったらどうか。

答 貴重な提言と受け止める。組織自体の要綱はこれからになるので、専門部会として位置づけるなどして、若手職員の考えを活かしたい。

問 国の方針に沿って今年度から職員の再任用を実施したが、税金を投入することでもあり、再任用職員の力量を活用する仕組みを導入することが重要である。初年度の運用状況をどのように評価しているのか。

答 職員の再任用は、雇用と年金の接続の措置であると同時に、人材の有効活用であると考えている。職員の知識と経験を生かして団塊世代の退職後、スムーズな世代交代をす

ることが命題と認識している。年金無支給期間の補填という意味合い以上に、役場の業務のスムーズな執行につながっていると評価している。

各階ご案内

<本館>

3F 議会事務局 正副議長室 議場
第1委員会室 第2委員会室
2F 総務課 政策課 町長室 公室
大会議室 (新館連絡路)
1F 会計課 住民課 税務課
生活環境課 都市整備課 (別館連絡通路)

<新館>

2F 大会議室 第2会議室 第3会議室
1F 産業課 農業委員会事務局 中会議室

<別館>

教育委員会事務局 こども教育課
生涯学習課

現在の野木町役場組織体制

現在の野木町役場組織体制

現在の野木町役場組織体制

現在の野木町役場組織体制



機構改革後2年目を迎えた野木町役場

議会では、多くの町民の皆様のお待ちしております。



ながさわ はるお
長澤 晴男 議員

問

通学路の安全策と自転車事故のケガ防止策

答

通学路の安全確保は最も重要と考えている

問 中学校周辺の用水路について、野木二中は南側と東側に水路がある。

農業政策、農業振興のために大変重要な水路がある。



転落事故が起きた用水路付近

路であることは心得ている。水路は深く2メートルの斜面で、底に40センチのコンクリート側溝が埋め込まれている。この水路沿いを毎日大勢の中学生

が通学している。野木二中沿いの水路は校庭の雨水も流れ込んでいて、大雨のときは水かさが増え、川のようになり、通学路に平行しているので心配である。

水路の管理はどのようになっているのか。

答 通学路の安全確保は最も重要事項と考え、危険箇所の早期把握、改善を目指し、安全確保を最優先に取り組んでいる。通学路の合同点検会議を開催して調査検討し、用水路管理者と安全策について連携している。

問 昨年12月16日午後3時頃、二中の2年生男子生徒がトラックを避けようとして、自転車ごと水路底のコンクリート側溝まで転落し、側溝に流れていった水で全身濡れてしまった。12月でもあり、寒かったと思う。

転落事故から2ヶ月過ぎても何も安全策がとられていないが調査や対策の検討をしているのか伺う。

答 二中としては、転落事故について町の方に連絡することを失念していた。

内容を確認して安全策をとるべき。

問 高齢者の自転車事故が急増している。電動アシスト自転車も急速に増えてきて、ケガや死亡事故も頻発しているのに、希望者にヘルメットを支給することを提案する。

四国の葉っぱビジネスで有名な上勝町では、くるくるショップを運営して不要になった日用品を希望者が再利用している。

野木町でも中学生が使っていたヘルメットが各家庭で眠って



通学用ヘルメットの再利用

再利用は大変有効だと思う。校長やPTAの皆様と協議して検討していきたい。

答 再利用は大変有効だと思う。校長やPTAの皆様と協議して検討していきたい。



すずき たかし
鈴木 隆守 議員

問

遅れている道路整備をどう促進していくのか

答

県・土木事務所・関係市長に働きかけていきたい

問 道路改良等についての地元からの要望に対する未整備件数及び年間達成件数を伺いたい。

る年間の新規着手件数は概ね4～5件である。現在整備継続中の路線は17路線であり、要望件数の約5分の1は着手できている。

答 未整備件数は57件あり、要望に対する



未整備のままの道路用地（川田地区）

問 一番古いのは何年ぐらい前か。また、地域はどこか。

答 平成3年で、地域は川田である。地

権者との絡みで整備が難しい状況にある。

問 持ち越されている

県道東野田・古河線の整備は急務と考えるがどうか。

答 県道東野田・古河線については、現在、南赤塚御門地区の歩道整備を実施している。

また、県境に位置する友愛記念病院へつながる県道の整備を県へ要望しており、今後とも要望していく。

問 県道東野田・古河線のうち川田地区

から小山市和泉に向かつては、狭くてカーブが多い。川田地区では全員が協力し、土地改良まで行つて道路用地を編み出したが、未整備のままである。この道路はどうなっているのか。

答 小山市和泉地区には、土木事務所が一生懸命働きかけたがうまくいかなかった。改めて県土整備部、栃木土木事務所、県議の力も借りながら、小山市にも働きかけていきたい。

問 町長は自分の任期中は合併しないと

明言していたが、合併及び小山市・栃木市を

中核とする定住自立圏構想に対する考えを伺いたい。

答 合併については、町民アンケートでも合併しない方がいいという回答が多くなつてきており、合併のメリットは探していく。

合併の選択ではなく、町が独立していくことで、町民に対する教育、文化、福祉面で他市に劣らないよう心配りしていきたい。

ただし、県南の中核都市構想が持ち上がった場合には参加し、また、小山市が提唱している定住自立圏構想には参加していきたいと思つている。

問 近隣市長とは、将来に含みを持たせるようなニュアンスでつき合いをしていくことが、道路問題の解決など、全てをうまく進めることになるのではないかと思うがどうか。

答 近隣市長とは仲よく胸襟を割つてつき合っているつもりだが、更に胸に刻んでいく



狭くて危険な県道東野田・古河線（中谷地区）

議会では、多くの町民の皆様の傍聴をお待ちしております。



わたなべ しゅんいち
渡邊 俊一 議員

問

地方創生にどのように取り組んでいくか

答

27年度中に独自色を加えた構想を提示したい

と考える。

町長は10年後、さらには2040年の野木町の姿をどのように描いているか。

合併していないことを前提にして答

問 地方創生については、町でも対応策を策定中と思うが、町民の最大の関心事は、町が今後とも生き残れるのかどうかということにあるのではないかと考える。



整備された野木東工業団地

えるが、町が描いている2040年の姿は、①人口減は否めないとしても、ゆったりと自然と共生し、町民の日々の暮らしも触れ合いや交流を深め、地域コミュニティのしつかりした安らげる状態であり、町の財政も企業誘致が成立して安定している。②煉瓦窯、遊水地はすっかり有名になり、公共交通の充実、健康タウンとしても成果を上げ、文化やスポーツ活動が盛んな町となっている。③野木駅から東京駅までの直通運転の利点を最大限に生かし、魅力あるまちづくりによる

て人口の流入策、人口増策を推進していくことが必要。と思っている。

問 国では意欲ある地方の取り組みに対して予算や人材などを全力で後押しすると言っている。地域間の競争を促すことによって地方創生を図ろうとすることをどう思うか。

答 意欲あるところに通道が開けるということだと思う。27年度中には野木町の独自色を加えた構想を提示したい。

問 地方創生に対応できる町役場の組織づくり、職員育成をどのように進めるか。

答 職員には、町として独自に必要な政策を具体的に考え、より地域に見合った政策を企画・実現できる熱意と能力が求められる。このような職員を育て、少ない人数で最大限の能力を発揮できるような人事配置を基本に考えていきたい。

答 ボランティア活動など、協働のまちづくりに対する理解も深まってきており、町民の自助の取り組みを支援し、よりよいまちづくりをしていきたい。

問 地方創生に当たっては、町民の主体的、自主的な取り組みも必要と考えるが、町としてはどう取り組んでいくか。



親子がくつろぐ「赤塚ふれあい公園」

議会では、多くの町民の皆様のお傍聴をお待ちしております。



不足する入所介護施設



かきぬま まもる 柿沼 守 議員

問

所信表明の中での高齢化対策プロジェクトについて

答

生きがいをもって、元気に暮らせるよう取り組む

問 所信表明で、高齢者が安心して暮らせるよう、保健、福祉、医療、介護等サービス提供の円滑な実施に努めると表明しているが、進歩した内容は何か。

答 福祉では、昨年10月から開始した高齢者通院時タクシー利用助成事業で、高齢者の町外医療機関への通院に要する

タクシー費用の一部を助成する制度であり、毎月15人程度の申請がある。また、ふれあいサロンは、昨年2か所開設し、12カ所となった。さらに充実させ、設置個所を増やしていく。安全・安心見守りネットワークは、今後全町のに広げて、民生委員、区長、自治会長、消防団、事業所などと連携して再構築し、盤石にする。老人福祉センター・ホープ館は、日曜日の開館要望により、今年4月より、日曜日も開館する。保健・医療では、成人用肺炎球菌の予防接

種の助成金の拡大を検討する。介護については、入所施設の増床整備を進める。

問 介護施設入所希望者の現状と対策は。

答 町内の介護施設は3カ所、定員106名で、満床になっている。入所待機者数は虹の舎68名、キラリの舎37名、森の舎2名、町外施設27名であるが、重複申込みを除いた実数は55名である。入所待機者の解消を図るため、策定中の第6期介護保険事業計画により、既存施設の増床、または新規整備を視野に、

環境整備に努める。

問 計画の内容は。

答 28年度ぐらいに募集をかけて、29年度建設、30年度に開所出来ればと考えている。

問 保育園、幼稚園の現状と待機児童数の状況は。

答 待機児童数の状況は、保育所で平成26年度21名。幼稚園に待機児童はいない。27年度の保育所の定員は、野木幼稚園が認定



移転する丸林保育所

こども園となり、66名増えて、356名で、28年度は丸林保育所の移転増設により50名増の406名となり、待機児童対策が整ってくる。

一般質問は、町政の諸問題や将来の展望などについて、町長の方針を問うものです。



やまぐち き よ し
山口喜代司 議員

問

自治体間の競争に備え、政策担当部署を！

答

特化した人材育成や定数増が必要かも

問

真瀬町長は10年後、20年後の町の姿をどのように描いているのか。

答

10年後、20年後の町の姿は、自然と共生でき、町民の皆様

問

10年、20年後の町の姿を町長はきれ

の日々の暮らしが地域コミュニティに支えられた安定した状態であり、町の財政も安定していると思う。

答

いな言葉で話されたが、この町にでも通用する答え。「山椒は小粒でもぴりりと辛い」という施策を出してもらいたい。

問

出生児に対する祝い金は、町として初めてのものであり、高齢化を防ぐために若い世代の流入についても全力で政策展開をはかっていく。

答

「広報のぎ」のおしらせ版に加え、町の政策課題とその進捗状況を知らせるスペースを設けてはどうか。

問

町民のコンセンサスを得るために広報をもっと有効活用し、政策の進捗状況を説明するところまでもっていくことは大事なことです。検討していきたい。

問

「検討する」は、実行しないことの代名詞のようなもの。そうならないよう願いたい。

地方創生で自治体間の競争がますます激しくなる。

答

それに備え、政策担当の専門部署を設けては。

地方創生という観点から、政策が重要視されてくる。ある程度特化した人材育成や定数を若干増していかなければとも考えている。

問

町の観光資源は煉瓦窯が修復されたとはいえ、対外的に見れば弱い弱なことは否めない。

観光の概念を変え、当面、観光の軸足を町内に置いている。



「広報のぎ」に町政の動向を！



野木町煉瓦窯：観光の柱になりえるか？



ま せ よしまさ
眞瀬 薫正 議員

問

将来を見通した時、次年度以降の予算の見通しは

答

29年度には、75億円前後となる見込みである

問 将来を見通した時、今年度の予算は適正であったか伺う。

答 計画を実行に移す年度とし、いずれの事業も町の将来を見据えた重要な施策だと

考えている。

問 28年度より平準化していくのか伺う。

答 次年度以降は1、2年ぐらいで落ち着く。28年度に少し余波があるが、29年度には

75億前後になると思っている。

問 今年度で起債総額が63億9千万円になるが、今後、予算額を超えてしまうのではないか。

答 確かに起債総額は臨時財政対策債を含むと、かなりの額になる。今まで町長に就任して以来、比較的大きな工事等がなかったために事業が重なった経緯もあり、起債額も増えている。事業が落ちれば減る。

問 今までの事業の見直し等はされたのか。

答 見直しをかけた形での予算編成という形にはなっていない。

問 総合計画の達成率はどのくらいか。

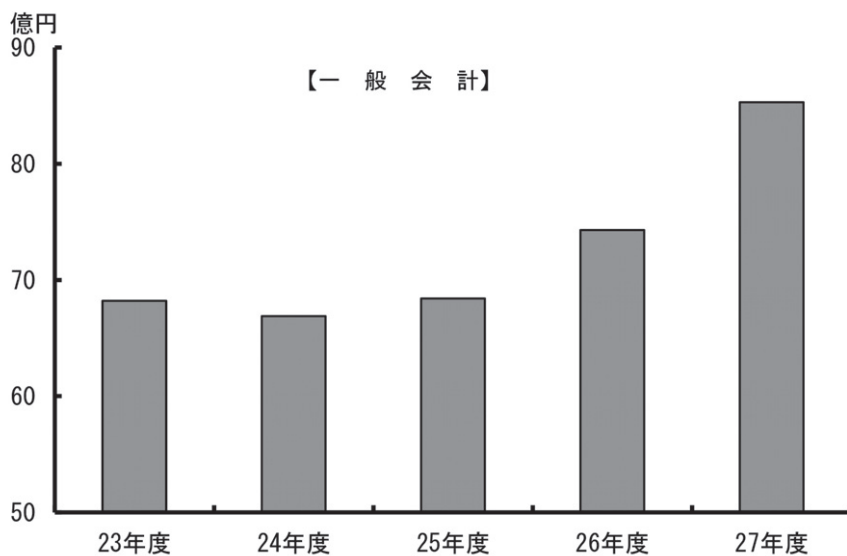
答 年度が終わって実績が出た段階で早急にまとめる。

問 ひまわりフェスティバルを煉瓦窯周辺の野木、野渡地区で検討すべきではないか。

答 とてもいい考え方と思う。可能かどうか、地域の協力もいただき今後研究検討していきたい。



野渡でひまわりフェスティバルの開催を



野木町一般会計予算の推移

議会では、多くの町民の皆様の傍聴をお待ちしております。



みやざき み ち こ

宮崎美知子 議員

問

建設工事の設計費予算は、どう決めているか？

答

業者数社から見積りを取り、事務を進めてきた

町の建設事業に関
わる実施設計と監

理委託は、数社の設計業者が独占している寡占状態にある。

22年1月実施の南赤

塚学童保育室実施設計
委託入札では、消費税

抜き入札上限価格47
3万円、最低制限価格
設定なしに対し、(株)荒

井設計470万円、
(株)

落ち率97・25%、税込み483万円で落ちした。

監理委託入札も同様

監理委託入札も同様の入札状況だった。消費税抜き入札上限価格196万円、最低制限価格は設定なしに対し

(株)フケタ設計195万
円、(株)荒井設計193
万円、(有)アトリ工慶野

正司193万円、(株)大森一級建築事務所191万円で応札し、結果(株)大森一級建築事務所が落札した。

町民の血税をつぎ込

み、将来世代にも負担を強いる事業は、特に倫理観と透明性が求められなければならない。

町の建設事業が数社の設計業者に委ねられている事を町長はどう考えるのか。

答 私は寡占とは思っていない。何をもつて言っているのか理解する事が困難だ。

問 実施設計と監理の委託予算の設定基準は何か。

答 建築法の規定に基づく国土交通省の告示がある。

問 野木町は、県内自治体が使用している、県の『県有施設設計業務と積算基準』を基準にしないのか。

答 業者数社から見積
を取り、事務を進

めてきた。

問 野木小学児童保育の設計費は約300

万円。同工法の床面積
1・4倍の小山市は約
100万円。小山市は
県基準で実施している。

4515104

古河市諸川
小学児童保育
の設計費・

監理費合計
300万円
に対し、同

時期、同工
法の南赤塚
小学童保育

は2倍以上
の700万
円。しかも、
入口ドアは



最大0・65mしか開かず、大金をかけても、『悪かろう』の成果品が町民に渡される。

答 適正積算で成り立っていると思う。



南赤塚学童保育室



野木学童保育室



すずき たかよし
鈴木 孝昌 議員

問

地方創生交付金を有効活用する取り組みは？

答

26年度補正予算に計上、11事業を申請した

問 地域活性化を図るための、地方創生交付金制度の取り組みは。

答 地域消費喚起・生活支援型で約二百万円、地方創生先行型

で約2300万円が割当された。26年度の補正予算計上が義務づけられている。地域消費喚起・生活支援型で2事業、地方創生先行型で9事業を申請している。

問 この交付金をどの施策に重点を置き有効活用するのか。

答 国が掲げる基本目標に4つの施策がある。安定した雇用創出では、工業団地の造成等事業。人の流れでは、観光施策、定住施策事業、結婚・出産・子育て等では、町独自性の施策展開。地域連携では、事業選択が必要となるが、小山地区の定住自立圏施策。以上4つの施策展開を重点に考えている。

問 この交付金の位置づけは。

答 原則新規事業である。建設事業的な

ハード事業は認められていない。ソフト事業が中心である。継続性が必要になるため、戦略に掲げる5年間は交付金が継続的に有ると判断している。

問 野木町総合戦略策定にあたり、野木町総合計画が基本になるのか。

答 総合計画は総合的な振興、発展を目的とした計画で、総合戦略は地方創生を目的にしているため、目的と政策範囲が必ず一致している訳ではない。策定期間が同一年度になる形で、整合性を図る形で、策定していく

考えである。

問 地方創生人材制度の活用は。

答 国家公務員37名が栃木県担当で、割り振られた地方コンシェルジュ制度を活用。

問 教育委員会制度改革のポイント。

答 教育委員長と教育長の一本化。教育委員から教育長のチェック強化。総合教育会議設置。長期計画に当る大綱策定。

問 総合教育会議とは。

答 長期計画を首長部局と教育委員会が同じ方向



駅からの市街地風景（西口ロータリー）



町活性化の一翼を担う工業団地の拡張

性で大綱策定していくこと。教育の条件整備の中、長期にわたるもの、大きな財政を伴うものを協議していくこと。緊急時に町の問題として対応していくことなど協議・調整を行う。



いけだ あさこ
池田 朝子 議員

問

ふれあいサロンの今後は

答

制度化を図り、有償ボランティア等も検討

問 高齢者福祉対策について地域の中で元気に暮らし、介護にならないための予防対策が最も重要と考える。

そこで、ふれあいサロンの現状について伺いたい。

答 自主サロンは6ヶ所、民生委員や元

民生委員の方が地域のボランティアサポーターと共に約30名で開催。会場費は年間5千

円（光熱費も含む）である。

一方、共同サロンは社会福祉協議会から協力推進を受けて6ヶ所43名のサポーターで開催。サポーターについては一回千円を支払い、会場費は5千円〜6万円である。

問 今後、町はふれあいサロンを全町的に拡大するために、どのように対策を考えているのか。

答 介護予防は極めて重要な責務と考える。今後は有償ボランティア等を探りながら、制度化を図り、町民皆様のサポーターとして

の協力支援が得られるように検討していききたい。

問 教育委員会制度の改正によって、首長が教育長を任命する、そして教育行政の中に首長が入ってくる、これをどう捉えるのか。

答 新教育委員会制度には大きな変化はなく、中立性、公平性、持続性、安定性を保ち、首長が作務的に、そこに手をつ込むという意思は毛頭持っていない。

問 総合教育会議について。

答 首長部局で設置し、町長、教育長、教

育委員会等で構成し、5月ごろ第一回目の会議を開く予定である。

問 コミュニティスクールについて保護者、学校運営参加、人事権も含む)

答 今、野木町は学校評議員制度を取り入れ、各学校5〜6名の方から民間の目から見た学校経営に対する提言、意見をいただいているので、当面は現状で進めていく。

問 農業振興についての今後の町の方向性は。

答 農地集積の促進については、町独自の農地流動化事業や国

の農地集積関係の事業活用を行い、土地改良事業の実施と土地の集約化で規模拡大や体質強化を目指していきたい。

また、不耕作地の利活用と転用について農業従事者の方々の知恵を借りていきたい。



ふれあいサロンの拡大と充実を



制度改正で新たな体制となる教育行政



たての 館野 崇泰 議員

問

県の施設・出先機関を誘致できないか

答

議員の構想を伺いたい

問 予算には、栃木県から町に入る分と県に納める分（県民税）がある。それぞれの年間総額はどの位か。

億4539万円である。出る方の県民税納入分は、直近で9億824万円である。

答 入る方（県支出金）は平成26年度で4

問 あくまで例えだが、田んぼで9俵とれる所を4俵分しか自分



野木工業団地の北部に新産業団地を造成

答 知事の采配で土地開発公社に委託するものだが、かかる町道・調整池の整備は、町が担うようになると思う。協力体制で進めたい。

答 知事のトップ判断でありがたいが、県議会での承認なしに進まない。作用があれば反作用が働くのが政治で、反故にされないよう然るべき場所ですべていきたい。

問 同時に何うが県の出先機関や施設を誘致する考えは町長にないか。

答 具体的なものについて回答を控えている。議員の考えを逆に聞きたい。

問 ラムサール条約登録になった渡良瀬遊水地を一望できるエリア（水辺の楽校周辺、御林、坂下）等は見晴しが良い。宿泊施設等、

答 議員指摘の宿泊施設は、栃木市と小山市の

保養所を誘致し、観光はもとより環境保護の拠点として、首長同士のサミットが開催できるようにしてはどうか。

中間地域に誘致しようとする計画がある。それに組みせよと言われている。私は断れない。今の提案を進言できるか、見極めたい。



ラムサール条約登録になった渡良瀬遊水地

議会では、多くの町民の皆様のお待ちしております。

各議案に対する賛否（議長を除く）

(賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。)

議 案	宮崎美知子	鈴木 隆守	眞瀬 薫正	池田 朝子	山口喜代司	舘野 孝良	舘野 崇泰	長澤 晴男	坂口 進治	渡邊 俊一	柿沼 守	鈴木 孝昌	黒川 広	賛成	反対	採決結果
野木町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	可決
野木町介護保険条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	可決
平成26年度野木町一般会計補正予算（第9号）	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	可決
平成26年度野木町水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	11	2	可決
平成27年度野木町一般会計予算（原案）	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	11	2	可決
平成27年度野木町一般会計予算（修正案）	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	2	11	否決
『集团的自衛権行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書』の提出を求める陳情	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	2	11	不採択
『集团的自衛権行使容認に反対する国への意見書』の提出を求める陳情	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	2	11	不採択
『年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書』の提出を求める陳情	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1	12	不採択

※表内の○は賛成、×は反対、△は離席による採決不参加

**野木町議会の傍聴に是非お越し下さい。
次の議会定例会は6月9日からの予定です。**

1月	9日	賀詞交歓会
	11日	町成人式
	15日	議会全員協議会
	17日	交通安全・防犯・暴力追放市町民大会
		不法投棄監査委員懇談会
	22日	議会運営委員会
	23日	町老人クラブ連合会懇談会
	30日	議会運営委員会
		議会全員協議会
2月	31日	野木町まちづくり講演会
	1日	板倉町制施行60周年記念式典
	2日	関東・全国大会出場報告会
	5日	区長会懇談会（～6日）
	11日	塩谷町制施行50周年記念式典
	12日	小山地区安全運転管理者表彰・祝賀会
	14日	小山地区青少年健全育成剣道大会
	19日	議会運営委員会
	21日	町民の集い
		県民スポーツ大会総合優勝祝賀会及び町体 育協議会活動報告会
	24日	第3回県町村議会議長会議・研修会
	25日	議会全員協議会
3月	4日	第1回議会定例会（～20日）
	10日	中学校卒業式
	13日	小山広域保健衛生組合全員協議会
	19日	小学校卒業式
	20日	議会運営委員会
		議会全員協議会
	22日	加須市合併5周年記念式典

議会・議長のうごき

＊議長のつぶやき＊

老兵は死なず、

ただ消え去るのみ

ダグラス・マッカーサー

議員の任期がまさに終わろう
としている。

完全燃焼したか、あるいはやり残したことがあるかは、議員自らが判断するであろうし、最終的には選挙によって決着する。

一方、老婆心ながら、有権者に訴えたい。

それは、投票に際しては決して「しがらみ」にとらわれないで欲しいということだ。

過去、候補者がいかなるキャリアを積み、その経験のもとで、どんなビジョンを提案しているかをしっかりと見極めていただきたい。

右、声を大にして申し上げ「議長のつぶやき」を終了させていただきます。

(小杉史朗)

議会だより編集委員会

委員長 渡邊 俊一

副委員長 柿沼 守

委員長澤晴男

委員 坂口進治

委員 黒川 広